

# 「障がい児支援体制の充実と 新たな方向性に向けて」

地域のニーズに向き合う支援をめざして  
— 入所支援を中心とした障がい児支援 —

2013.6.5 東京フォーラム  
ナビロ学園 遠藤光博

# ノビロ学園

開設 1969年(昭和44年)11月  
全面改築 2009年(平成21年)3月



障がい児入所支援	45人
放課後等デイサービス	10人
短期入所事業(併設・空床)	7人
日中一時支援事業	15人(最大)

# 「在籍児の構成」

各年度4月1日現在

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
就学前	1(幼稚園)	1(幼稚園)	0	0	2
小学	13	11	16	17	12
中学	11	15	13	15	14
高校	16	13	12	13	18
過年齢	5	4	4	2	1
合計	46	44	45	47	47

# 在宅支援の実情～平成24年度

短期入所	実人数	延人数
年間	46人	1,495人

一時保護 委託	実人数	延人数
	3人	100人

日中一時支 援	実人数	延人数
4時間未満	8人	79人
4～8時間未 満	30人	262人
8時間以上	13人	290人

放課後等デ イ	定員	延人数	開所日数	平均利用人 数
	10人	2,028人	240日	8.45人

# 施設を取り巻く地域の状況 1

上川

人口 52万5千人

面積 10,619Km<sup>2</sup>

圏域人口 約384万人

面積 27,952Km<sup>2</sup>

※四国4県 約18,800Km<sup>2</sup>

空知

人口 33万人

面積 5,791Km<sup>2</sup>

胆振

人口 42万人

面積 3,698Km<sup>2</sup>

札幌市

人口 約193万人

面積 1,121Km<sup>2</sup>

石狩管内

人口 234万人

面積 3,539Km<sup>2</sup>

後志

人口 23万人

面積 4,305Km<sup>2</sup>

# 施設をとりまく地域の状況 2

平成23年度 市内全小学生 90,442人

市内全中学生 46,268人

小学生5年間で3,000人強減少  
中学生5年間で1,300人強減少

特別支援級・校(小・中) 2,520人

特別支援校・高等部 990人

幼稚園(市立のみ・疑い含む) 217人

計3,727人

5年間で暫増

小 +250人

中 + 70人

高 + 60人

※保育園、通常学級は把握しきれず。

※発達障がい、増加率高いが サンプル少なく傾向はつかめない。

# 施設をとりまく地域の状況 3

- 札幌市内の知的障がい児支援施設の概要

福祉型障がい児入所施設	2ヶ所(定員105人)
福祉・医療型障がい児入所施設	1ヶ所(定員32人)
児童養護施設	5ヶ所(定員368人)
医療型障がい児入所支援施設(重心)	2ヶ所
児童発達支援センター(福)	4ヶ所
児童発達支援センター(医)	2ヶ所
児童発達支援・放課後等デイサービス	多数

## 札幌市・近郊の入所施設(旧一種自閉除く)

最大 6施設 定員495人

→現在 2施設 定員105人

※市内の特別支援学級・学校の児童・生徒数は  
依然増加し続けている (P6参照)



ノビロに求められる役割、機能とは？



# ノビロ学園の取り組み

開設 1969年

1970年代 後半 職場実習・生活寮の取り組み  
教育の義務化スタート

※養護学級は1976年から通学開始

※施設敷地内、隣接地に分校の誘致をしない

→1日に1回は敷地外に→施設内完結型生活にはしない

→違いによる刺激→発達を促す最高のツールに

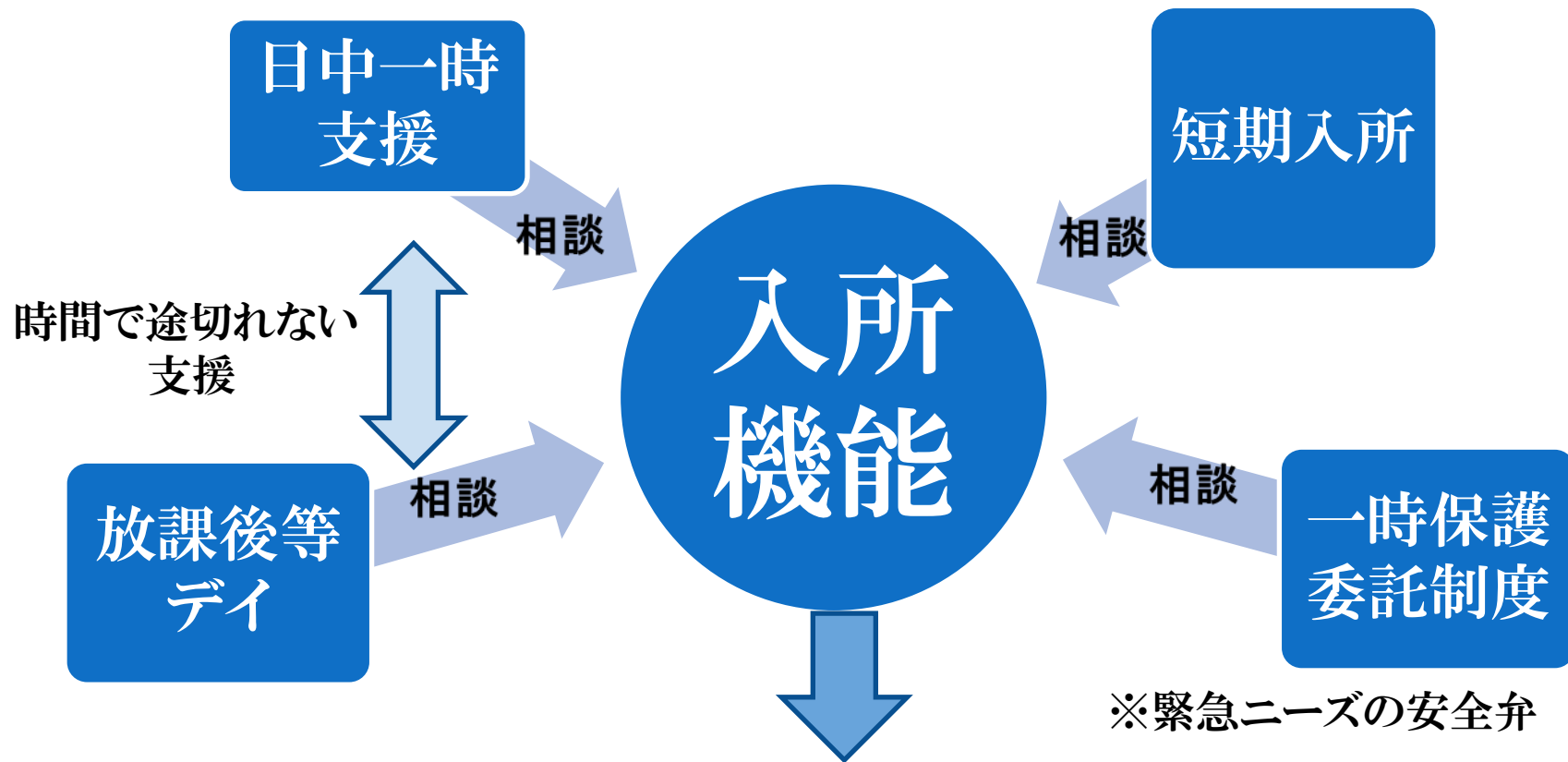
→外からの視線⇒適度な緊張感(職員にとっても!!)

※訓練主義ではなく生活をベースにした安定・安心と  
生活に即したスキルの積み上げの場所として

○生活スペースに一般家庭の機能を

○可能な限り小集団で

# 地域の障がい児支援の資源として



◎高等部卒業を目途に教育と連携した進路に  
(遅くても20歳までに移行を)  
(家庭、GH、就労移行、入所支援等)

# ノビロ学園の考える障がい児支援の役割機能

## ○障がい児入所支援

### ①生活支援を通じての中長期的な療育支援

(養育能力や保護者の不安・戸惑い感に寄り添って)

### ②被虐待児童・育ちにとって不適切な(虐待に類似する)環境にある子ども達への支援＝社会的養護

(他児童施設で不適応を起こした児童の支援)

(P.D.D、R.A.Dが疑われる子どもが多い)

# 在宅障がい児支援の取り組み

平成10年度以降

入所児童 ⇒ 児童率 90～100%で推移

児者転換の進行 ⇒ 札幌及び近郊で児童期支援の枠の縮小

短期入所の制度変化 ⇒ 幼児を含む低年齢児童の利用増  
レスパイト的利用の増加  
入所の代替機能

・\*・\*・ 保護者の声 ・\*・\*・

放課後の行き場の無さの訴え

(学童保育等の受け入れがままならない状況)

平成16年～アフタースクール(日帰りSSを利用した

放課後支援)

# 在宅児への支援

入所機能を活用した支援の枠組み

⇒制度の弾力的活用・組合せで支援の内容、対応を拡大  
専門店であると同時に総合デパートの要素も

大切な事

○支援・利用ニーズに対するシンプルで丁寧な対応

○困り込まない事！！

○保護者が楽するため？→それも結構→子どもに向き合う

→保護者の安定、元気

→最後は子どもに届け！！届く！！

# 事例 1

- R.K(小2)

家族構成：両親 双子の姉 本児

実母・病弱 双生児の比較

硬膜下血腫等虐待が疑われる事象が入所前2度

→経済的な理由等で入所は拒否的

→就学前は通園施設が細かく状態を追いながら長期の  
ショートの利用なども

入所後2年 現在の様子

# 事例 2-1

- 養育者の受容、認知、養育不安＝精神的に追い込まれた中での親子関係と子ども

- Y・M(5歳)

家庭と児童デイ⇒両方がバンザイ(他害、破壊、飛出しetc)

両方とも発達障がいの傾向のある子どもの心理的行動特性の理解が弱かった？

※躰、訓練の積み重ねは必ず結果として積み上がる→思い込み  
やらないのはワガママ←両方とも否定的に

入所後1年半の様子

○子どもの力＝発達力を信じて！！

○子どもの変化→離れること(精神的・体力的・安定も含め)で見えてくるもの→目に見える変化→受容・認知の進展と可能性の共有

## 事例 2-2

- 母親の変化→父親の変化→兄弟の変化  
    本人と家族の関係が大きく変わる(好転)
  - 本人が家族の一員として受け入れられる
  - 家族の中で居場所を感じ取れる本人
  - 安定した生活の芽ぶき
  
- 親子関係が負のスパイラルに陥る前に
  - スティグマ対策と機関連携の必要性
  - 受け入れ側の理解(生活環境と心理的影響の理解)
  - 人生の可能性と一緒に寄り添う姿勢



## 安定した支援、継続した支援を維持するための課題

職員＝保育士は専門職ではないという現実

24時間型支援施設に人が集まらないという現実

障がい者福祉とあまりにも経済的背景が違う現実の中で

制度＝一般子育て施策と障害福祉の狭の中で

- 一つの事業所で3つの制度が混在するという現実
- 利用契約制度の課題、出口の責任はだれが？

# 最後に

障がい児の福祉施策を考える時に

制度や課題は沢山ありますが・・・

大事なことは

- 全職員が目的役割と価値観を共有すること
  - 安心・安全を実感できる場所
  - 安心・安全を実感できる毎日
- その為に管理者・幹部職員は子どもの過去・現在を把握して、悩んだり壁にぶつかっている職員に個別・具体的なアドバイスが出来るスーパーバイザー機能の強化を！！

# 最後に 2

職員は＝目の前の具体的な支援に困っている  
評論家的なあるべき論なんか現実には何の役にもたたない。

→管理者・幹部職員は  
個別・具体的なスーパーバイズを！！  
子どものせいにするな！！  
職員のせいにするな！！  
制度のせいにするな！！

...と、自分に言い聞かせています。  
私のシンプル＝安心・安全を感じられること、その充実。原点回帰！  
制度政策は制度政策で論議を 必要な支援は工夫を！！  
……児童施設は大人社会への橋渡しが仕事・・・ガンバロウ！！